

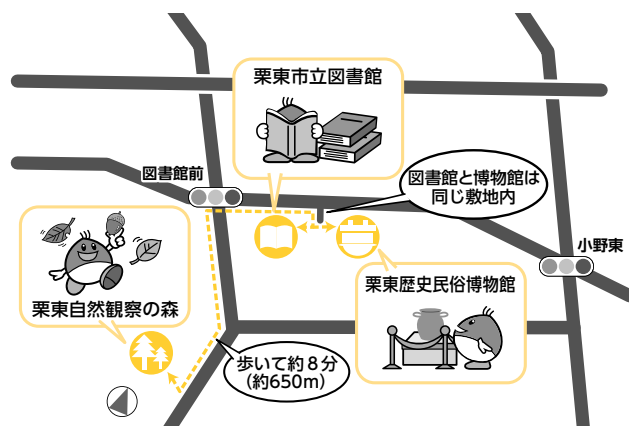
3施設秋めぐり

文化の秋がやってきました！

自然観察の森・博物館・図書館は、それぞれの施設で、イベントや展示をご用意して皆さんをお待ちしています。

3つの施設をぐるっと回ると、約2千歩。ウォーキングにもちょうど良い距離です。

徒歩で3施設制覇を目指すか。はたまた、1日1施設、じっくりどっぷり楽しみ尽くすか。あなたにぴったりの楽しみ方を、ぜひ探してみてください。



栗東自然観察の森

森の秋まつり

日時 10月15日(日) 9:30~14:00

ボランティア団体「NVR (ネイチャー・ボランティア・レンジャー) 友の会」と共に、自然を楽しめるイベントを実施します。

森が持つ不思議なパワーで、心も体も癒されてください。

①あそびコーナー

ドングリを使った手作りゲームなど



②自然観察会「森を歩こう！」

森と心地よい一体感を味わいます



③お楽しみ劇場

出し物は、当日のお楽しみ！



④ミニクラフト「Xmasグッズ(森の宝物でXmas飾り)」「森のマイカー」(有料)

自然の素材でクラフト体験！

⑤ネイチャーゲーム

自然にたいして全集中！なにを見つけるかな？

⑥森の恵コーナー

木の実の試食を用意します。



〒栗東自然観察の森

TEL 554-1313 FAX 554-1662

お知らせ版12ページもご覧ください。



栗東歴史民俗博物館

旧中島家住宅ワークショップまつり

開催日 10月15日(日)



・午前の部 ミニ かまどめしを炊こう!!

時間 10:00~11:30

内容 旧中島家住宅のかまどでごはんを炊く体験。薪割り体験もあります。炊き上がったごはんは持ち帰りできます。

定員 20人(申込先着順)

参加費 200円



・午後の部 『たぬきの糸車』を実際にやってみよう!

時間 14:00~15:30

内容 国語の教科書にも登場する『たぬきの糸車』。たぬきのように実際に糸車を使って綿の実から糸を紡ぎます。

定員 10人(申込先着順)

参加費 無料



申込み 午前の部、午後の部とも 栗東歴史民俗博物館へ
10月1日(日)~14日(土) 9:30~17:00 (ただし、2日・10日は除く)

栗東歴史民俗博物館
TEL 554-2733 FAX 554-2755



栗東市立図書館 (本館)

企画展示「3施設秋めぐり」

期間 10月1日(日)~29日(日)

秋の味覚を楽しむ、秋晴れの下で山や自然の中に出かける、散歩の途中で見つけた花を愛でる、文化や芸術に触れられる施設を訪ねる…。秋は楽しみが盛りだくさん!

秋を楽しむ尽くすためのヒントになる本を集めます。

ミニ展示「本と出会う本」

読書の秋、いつもとはちょっと違うテイストの本にも手を伸ばして、世界を広げませんか。

本の紹介や読書にまつわるエッセイなど、本にまつわる本を集めます。



栗東市立図書館
TEL 553-5700 FAX 554-0792

の整備を計画中



自然環境保全体験ゾーン



栗東マーケットゾーン



※写真はイメージです

栗東健康運動公園

栗東市では、現在、小野地先において9.4haの公園(総合公園)整備を計画しています。

コンセプト

- ・栗東市民憩いの場の創設
- ・民間活力導入によるにぎわい創出
- ・馬を活かしたまちづくり事業の実施
- ・福祉、教育、商業・観光、環境、防災に資する取組みの実現

供用開始予定時期

- ・令和12年度～

※本計画に記載の内容については、今後見直しや変更の可能性があります。その他詳細情報は栗東市ホームページをご覧ください

園健康運動公園整備事業推進課
TEL551-0478 FAX 553-1280

馬とのふれあいゾーン



エントランス

栗東マーケットゾーン



芝生広場



位置図

令和4年度決算の財政健全化判断比率などを公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、財政の健全性をチェックし、公表しています。

今回算定した本市の令和4年度決算における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っています。

しかし、実質公債費比率と将来負担比率のいずれも他市と比較すると、依然として非常に高い比率です。今後も、中長期的な財政見通しをもって早期の財政健全化に向けた取組みを進め、引き続き比率の低減に努めます。

栗東市の健全化判断比率と早期健全化基準・財政再生基準

| 区分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | 赤字なし | 赤字なし | 12.74 | 20.0 |
| 連結実質赤字比率 | 赤字なし | 赤字なし | 17.74 | 30.0 |
| 実質公債費比率 | 11.8 | 12.3 | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 | 86.4 | 91.4 | 350.0 | 制度なし |

(単位：%)

市財政の健全性を判断する指標

| | |
|----------|--|
| 実質赤字比率 | 一般会計など ^(注1) の実質赤字が標準財政規模 ^(注2) に占める割合 |
| 連結実質赤字比率 | 市の全会計の実質赤字（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合 |
| 実質公債費比率 | 一般会計などが負担する公債費が標準財政規模に占める割合 |
| 将来負担比率 | 一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合 |

(注1) 一般会計など 市では、「一般会計」「土地取得特別会計」「墓地公園特別会計」「大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計」があります。

(注2) 標準財政規模 地方公共団体の一般財源（用途が特定されていない財源）の標準規模を示すもので、税収入・各種譲与税・県税交付金などで構成されます。

栗東市の企業会計の資金不足比率

| 区分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 経営健全化基準 | 財政再生基準 |
|--------------|-------|-------|---------|--------|
| 農業集落排水事業特別会計 | 不足なし | 不足なし | 20.0 | 制度なし |
| 水道事業会計 | 不足なし | 不足なし | 20.0 | 制度なし |
| 公共下水道事業会計 | 不足なし | 不足なし | 20.0 | 制度なし |

(単位：%)

公営企業の経営健全性を判断する指標

| | |
|--------|-------------------------|
| 資金不足比率 | 資金不足額が公営企業会計の事業規模に占める割合 |
|--------|-------------------------|

財政局課 財政係 TEL551-0100 FAX554-1123

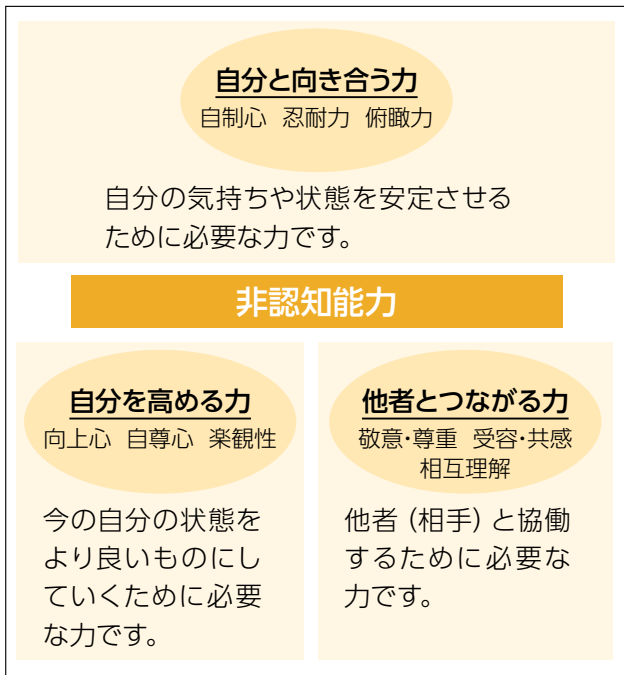
栗東子育て教育Nextプロジェクト

本市では、0歳から15歳までの連続した子育て教育を進めるために、こども家庭局と教育委員会で、「栗東子育て教育Nextプロジェクト」(以下、「Nextプロジェクト」)を進めています。



子どもにつけたい3つの力

Nextプロジェクトでは、次の3つを「子どもにつけたい力」としています。



このような力は、いずれも「非認知能力」と呼ばれるものです。

Nextプロジェクトでは、子どもたちの非認知能力を育てることを目指しています。

柱とする3つの取組

Nextプロジェクトでは、今年度、次の3つを「取組の柱」としています。

①学習習慣・生活習慣からのアプローチ

「時間を守る」「読書の機会を設定する」など、市内3つの中学校区で大切にしたいことを設定し、保育所・幼稚園・幼児園・こども園・小学校・中学校で、共通した取組を進めています。子どもに良い習慣をつけようと、教師や保育者が働きかけ、子どもが納得して取り組むことが、非認知能力育成につながります。

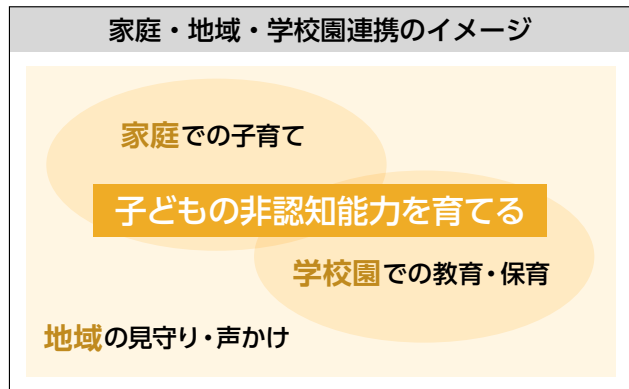
②授業・保育実践からのアプローチ

市立教育研究所では、「非認知能力の育成をめぐり授業づくり」をテーマに研究を始めました。子どもたちの非認知能力が伸びるような“ギミック(しかけ)”を授業中に設定したり、子ども自身が「自分で伸ばしたい非認知能力」を意識したりすることで、子どもたちの成長につなげます。

また、園では、子どもたちの活動一つひとつで、どのような力が育っているのかについて、研究会を行いながらよりよい保育のあり方を考えます。そして、保育所・幼稚園・幼児園・こども園でつけた力を、小学校・中学校へつなげていきます。

③地域・家庭への啓発

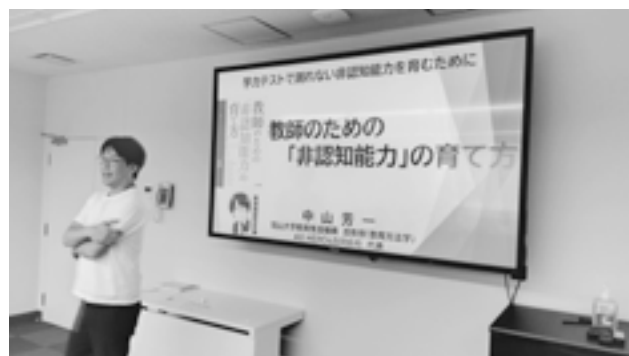
子どもたちの非認知能力育成には、学校や園だけでなく、家庭や地域の皆さんの協力が欠かせません。家庭での子育てや、地域での見守りをとおして、「子どもたちの非認知能力を育てること」を意識いただけるように、Nextプロジェクトの啓発を進めています。



アドバイザーの助言をもとに取組を推進

今年度から、岡山大学教育推進機構の中山芳一准教授にNextプロジェクトアドバイザーとして着任いただきました。

中山准教授は、日本における子どもの非認知能力育成の研究と実践を進める第一人者で、Nextプロジェクト、学校での教育や園での保育についても助言をいただいています。



園学校教育課 TEL551-0130 FAX 551-0149
幼児課 TEL551-0424 FAX 551-0149

令和4年度介護保険の運営状況について

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みです。

令和4年度の事業運営収支は歳入総額で40億6,143万円です。表1の介護給付費のほか地域支援事業分にかかる介護保険料や国、県および市などが拠出する交付金や繰入金などがあります。

歳出総額は39億1,876万2千円で、表2の介護給付費のほか、要介護認定審査など運営上の事務経費や地域支援事業にかかる必要経費などに支出しました。

なお、介護給付費は対前年比0.5%減となりましたが、介護保険特別会計全体の事業収支は、1億4,266万9千円の黒字となり、健全な財政運営に努めることができました。

介護予防のために、できることは自分で行うことが重要です。

また、介護保険料は給付費をまかなう貴重な財源です。納期限内に納めましょう。

圏長寿福祉課 介護保険係 TEL551-0281 FAX551-0548

表1 歳入総額のうち介護給付費の財源内訳

| | 金額(千円) | 構成比(%) |
|---------------------------|-----------|--------|
| 第1号被保険者介護保険料 | 984,891 | 27.64 |
| 介護給付費支払基金交付金 (第2号被保険者) | 962,351 | 27.01 |
| 国庫支出金 | 664,203 | 18.64 |
| 介護給付費財政調整交付金 | 1,849 | 0.05 |
| 県支出金 | 504,929 | 14.17 |
| 繰入金(栗東市負担分) | 445,063 | 12.49 |
| 計 | 3,563,286 | 100.0 |



表2 歳出総額のうち介護給付費の支給内訳

| | 金額(千円) | 構成比(%) |
|---------------|-----------|--------|
| 居宅介護サービス費 | 1,636,800 | 45.93 |
| 施設介護サービス費 | 1,084,150 | 30.43 |
| 地域密着型サービス費 | 581,077 | 16.31 |
| 介護予防サービス費 | 84,570 | 2.37 |
| 特定入所者介護サービス費 | 65,364 | 1.83 |
| 高額介護サービス費 | 79,730 | 2.24 |
| 高額医療合算介護サービス費 | 12,005 | 0.34 |
| 住宅改修費 | 8,753 | 0.25 |
| 審査支払手数料 | 5,513 | 0.15 |
| 福祉用具購入費 | 4,353 | 0.12 |
| 特別給付費 | 971 | 0.03 |
| 計 | 3,563,286 | 100.0 |

※介護サービス費用の7~9割を保険から給付しています



国民健康保険税について

国民健康保険税の納税義務者は世帯主

世帯主が国保加入者でない場合でも納税義務者となります(擬制世帯主)。

均等割、平等割の軽減

前年中の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合には、保険税の均等割額・平等割額を減額し、負担を軽くする軽減制度があります。ただし、要件を満たしていても未申告者がいると軽減制度が適用されない場合があります。軽減基準の計算は市ホームページ「国民健康保険税」の「軽減」をご覧ください。



非自営的失業者への軽減

倒産、解雇、雇い止めなどにより離職し、失業給付を受けている65歳未満の人で、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知に記載の離職理由コードが規定のものに該当する人は、給与所得額を30%として保険税を計算します。軽減を受けるためには申請が必要です。

1年間に納付した社会保険料のお知らせ

1年間に納付された社会保険料(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)のお知らせは、1月下旬ごろに送付します。年末調整などで事前に必要なのは、左記まで連絡してください。

圏税務課 市民税係

TEL 551-0106 FAX 551-2010



10月は食品ロス削減月間「食品ロス」を減らしましょう!

食品ロスとは?

食べられるのに捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」といいます。

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、消費者も買い物の仕方や調理法の工夫などで自主的に食品ロスの削減に取り組むことが求められています。

日本の食品ロスの現状は?

年間523万トンの食品ロスが発生しているといわれています。これを国民1人当たりで計算すると、年間約42キログラムにもなります。^(注)

食品ロスを減らすためにも、家で食品ロスが出ないようにするだけでなく、食べ物を買う店、外食先でも食品ロスを減らすことを意識することが大切です。

(注) 令和3年度統計(農林水産省・環境省)

今日からできる実践編

「食品の期限表示について、正しく知る」

・賞味期限

おいしく食べることができる期限です。賞味期限が過ぎてしまった食品は、直ちに食品衛生上問題が生じるものではありませんので、煮たり焼いたり、十分加熱するなど調理方法を工夫してみましょう

・消費期限

過ぎたら食べない方がよい期限です。消費できる量を購入し、期限内に食べきりましょう

フードドライブを実施します

日時・場所

10月25日(水) 11時~17時

アル・プラザ栗東1階 イベントスペース

10月26日(木) 9時~17時

栗東市役所2階 環境政策課

寄付いただいた食品は、栗東市社会福祉協議会をとおり、市内の子ども食堂など、食料支援が必要な人や団体に届けます。



※9月より各コミセンで、フードドライブの常設をおこなっています。詳細は、下記へお問合せください

フードドライブとは、各家庭で消費しきれない食品を、必要とする人や団体に寄付する活動

※詳細はごみスリムりっとう(広報りっとう折込)、市ホームページをご覧ください

環境政策課 生活環境係
TEL551-0341 FAX 551-0148



手話の「と」知っていますか? 栗東市手話言語条例制定から3年

令和2年3月に「栗東市手話言語条例」が制定されて、今年で3年目になります。

皆さんは、手話のことを知っていますか?

手話とは?

音声言語である日本語とは異なる、手指や体、表情を使って表す視覚的な言語です。ろう者にとって、日常の生活で築かれてきた母語であり、気持ちや考えを伝え、理解するために大切に育まれてきた、目で見えることばです。

手話は言語

手話は、平成18年の国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」において言語であることが明記され、国内では平成23年に障害者基本法の改正により「手話が言語である」と、法的に位置づけられています。

栗東市手話言語条例

手話が言語であるという認識のもと、手話やろう者への理解と手話の広がりをもって、手話が必要とする人が安心して暮らすことができるまちを目指すことを目的としています。

市では、手話講座の開催など、栗東市聴覚障害者協会の皆さんとともに手話の理解、普及に取り組んでいます。

設立して22年目、栗東市聴覚障害者協会の皆さんより

聴覚障がいを持っている市民が生活をより安心出来るように県協会と連帯し行政に意見や要望を出したり、会員たちと親睦を深めたりしています。防災学習や手話サークルとの交流、市長のこんにちはトーク、日帰り旅行などさまざまな企画を立てて活動をしています。

「手話言語」を大切に守り、会員を増やしていきたいです。一緒に活動しませんか。



障がい福祉課 障がい福祉係

TEL 551-0113
FAX 553-3678



新型コロナワクチン接種のお知らせ

最新の情報は
市ホームページを
ご覧ください。



令和6年3月31日までは、新型コロナワクチンの接種費用は無料です

■令和5年秋開始接種が始まっています

この接種で令和5年度の新型コロナワクチン接種は終了になる見込みです。

接種期間／接種回数

令和5年9月20日～令和6年3月31日の間に1人1回

接種対象者

初回接種を終了している生後6か月以上のすべての人

使用するワクチン

オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン
(12歳以上でアレルギーなど何らかの理由によりmRNAワクチンを接種できない場合は、武田社ワクチン(ノババックス)を接種することができます。詳しくは市ホームページをご確認ください)

接種間隔

前回の接種から3か月経過後(ノババックスを接種する場合は6か月)

接種券(接種券一体型予診票)等の送付

前回の接種から3か月を経過した人から順次接種券(直近で送付した接種券が未使用の場合は、案内のみ)を送付しています。

※接種券の再発行申請は、電子申請やコールセンターで可能です

■その他のワクチンとの接種間隔

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは間隔を空けずに接種することができます。その他のワクチンの場合は、原則2週間の間隔を空ける必要があります。

■転入された人の接種券

接種状況を把握するため申請に基づき発行しています。接種を希望する人は、申請が必要です。

■訂正とお詫び

接種券などに同封の「栗東市新型コロナワクチン令和5年秋開始接種の予約・接種場所についてのご案内」裏面の掲載内容に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

【誤】医療機関名 競馬共助会 栗東診療所
接種対象者 誰でも(12歳以上)

【正】医療機関名 競馬共助会 栗東診療所
接種対象者 誰でも(16歳以上)

■予約や接種に関する一般的な相談の問合せ

【栗東市新型コロナワクチン接種コールセンター】
TEL0120-826-567(フリーダイヤル)
受付時間9:00～17:00(平日のみ)

閩健康増進課 ワクチン接種推進室
TEL554-6155 FAX 554-6156

生き方カフェ (栗東市内地域包括支援センター主催 栗東市介護者の会共催)

～大切な人や自分の最期を考え、「生き方を見つめる」～

人生の最終段階の医療や療養・看取りについて、元気な時から自分らしい生き方(逝き方)を家族や身近な人と共有することの大切さをお伝えします。

申込み 10月2日(月)から下記で受付
※希望する回を受講可能
参加費 無料
定員 各30人 ※申込先着順
対象 市内在住・在勤の人

| | 開催日 | 場所 | テーマ | 講師 |
|------|-----------|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第43回 | 10月19日(木) | なごやかセンター | つむぎ・つなぐ・かなえる ～病院から在宅へ～ | 医師、医療福祉相談員 |
| 第44回 | 10月31日(火) | なごやかセンター | 看取りの形は十人十色 | 医師、介護体験者、特別 養護老人ホーム看護師 |
| 第45回 | 11月9日(木) | コミュニティー センター治田東 | どうする? 人生会議 (一緒に話し合おう) | 医師 |

※いずれも13:30～15:30

閩長寿福祉課 地域支援係 TEL551-0198 FAX 551-0548



農業委員・農地利用最適化推進委員改選

令和5年7月20日から第24期農業委員・第3期農地利用最適化推進委員の新たな農業委員会体制が始動しました。任期は3年です。

農地を売りたい、農作業受託を行いたいなど農地に関する相談、また農地転用に関する相談など、各地域担当の委員、または事務局まで気軽にご相談ください。

各地域担当は、市ホームページ、栗東市農業委員会ミニ広報裏面、農業委員会事務局窓口でご確認ください。



閩農業委員会事務局 TEL551-0319 FAX 551-0148